# 株主各位

東京都中央区日本橋小舟町10番11号

# 2017新薬工業株式会社

代表取締役社長 伊 部 充 弘

# 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. **日** 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルグランドパレス 3階 白樺の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)
- 3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第65期(自2018年4月1日至2019年3月31日)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件
- 第65期(自2018年4月1日至2019年3月31日)計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.zeria.co.jp/)に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、米中間の通商問題や混迷を極める英国のEU離脱を巡る動きなどがわが国経済に及ぼす影響について、依然として不透明な状況が続いています。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、昨年4月に薬価制度の抜本改革による想定外の薬価引き下げを受けたことや、後発医薬品の使用促進など医療費抑制策が強力に推進されており、またOTC医薬品市場におきましても市場競争の激化が続いており、ともに厳しい環境下で推移いたしました。このような状況の中、当社グループは、第9次中期経営計画(2017年度~2019年度)の2年目にあたる当連結会計年度において、グローバル展開を推進する中、海外売上高を着実に拡大させました。一方、国内においては、車の両輪と捉えております医療用医薬品事業、コンシューマーヘルスケア事業を力強く成長させるべく経営資源の効率的な活用に取り組みましたが、十分な成果を上げるには至りませんでした。

これらの活動の結果、当連結会計年度は、売上高618億31百万円(前期比4.2%減)となりました。利益については、営業利益37億37百万円(前期比22.6%減)、経常利益はスイスフラン高の進行による為替差損の発生により32億95百万円(前期比35.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益34億54百万円(前期比16.9%減)と、いずれも前期比減益となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は28.5%(前期26.3%)となっております。

#### ~医薬品事業~

当事業の売上高は、616億71百万円(前期比4.3%減)となりました。

#### (医療用医薬品事業)

当事業におきましては、プロモーションコードの遵守を基本に、MR (医薬情報担当者)の資質の向上と医療機関への学術情報活動の一層の充実を図ってまいりました。

主力製品である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」は、海外におきましては、主要マーケットである英国やフランスを中心に売上を拡大したものの、国内におきまして、後発品や競合品の影響により苦戦いたしました。また、炎症性腸疾患治療剤「Entocort」(国内販売名:「ゼンタコート」)につきましては、国内、カナダ、北欧、ドイツを中心に売上を順調に拡大いたしました。機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」につきましては、引き続き上部内視鏡実施医療機関を中心に潜在的な機能性ディスペプシア患者の掘り起こしに努め、進展を図っております。なお、2019年3月に鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」の製造販売承認を取得し、販売開始に向けた準備を進めております。

これらの結果、当事業の売上高は、318億30百万円(前期比8.0%減)となりました。

#### (コンシューマーヘルスケア事業)

当事業におきましては、超高齢社会が進展する中、生活者のセルフメディケーションをサポートする製品の供給を通じて市場構築を進めてまいりました。

主力製品群である「ヘパリーゼ群」につきましては、テレビCMなどの広告宣伝活動を積極的に展開し、製品認知度の向上を図ってまいりました。また、当連結会計年度におきましては、新製品を3品目(「ヘパリーゼWプレミアム極」、「ヘパリーゼスーパーリッチ」、「ヘパリーゼW Jelly(ゼリー)」)発売し、製品ラインアップを強化いたしました。これらの拡販策の結果、引き続き売上を拡大いたしました。また、植物性便秘薬「ウィズワン群」につきましては、便秘薬市場が伸び悩む中、売上は堅調に推移いたしました。一方、「コンドロイチン群」につきましては、医薬品としての有効性、安全性、高品質を訴求し、健康食品との違いを明確にした販売活動を行った結果、引き続き圧倒的な市場シェアを堅持いたしましたが、市場競争の激化により苦戦いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は、298億41百万円(前期比0.03%増)となりました。

#### ~その他の事業~

当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより1億59百万円 (前期比3.6%増)となりました。

#### 〈研究開発の状況〉

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携による新たなグローバル開発体制のもと、最重点領域である消化器分野を中心に、導入品を含めた新薬開発を積極的に推進してまいりました。

新技術を適用した改良型高用量メサラジン製剤「TP05」につきましては、 潰瘍性大腸炎治療剤「ASACOL 1600mg」として、2018年12月までに欧州15カ国 で承認を取得し、デンマーク、オランダなど4カ国で販売を開始いたしました。現在、その他欧州各国における承認取得と販売開始に向けた準備に注力 しております。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「Z-213」につきましては、2018年3月に製造販売承認申請を実施し、2019年3月に承認を取得いたしました。

「Z-206 (アサコール)」の中国での開発につきましては、フェーズⅢを終了し、2013年5月に承認申請を実施済みで、現在中国当局による審査が進められております。

「Z-100」につきましては、子宮頸癌を対象として、日本を含むアジア地域 7カ国においてフェーズⅢ国際共同治験を実施しており、これまでに予定された患者登録をすべて終了いたしました。

自社オリジナル品の「Z-338 (アコファイド)」につきましては、欧州において、機能性ディスペプシアを対象としたフェーズⅢを実施しております。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました「ZG-801」につきましては、高カリウム血症を対象として、国内においてフェーズIIを開始いたしました。

コンシューマーヘルスケア製品につきましては、引き続き西洋ハーブ製剤の開発を進めるとともに、新製品を順次発売いたしました。

なお、「Z-360」につきましては、日本を含むアジア地域において膵臓癌を対象としてフェーズⅡを実施してまいりましたが、現時点で開発計画を再検討した結果、本剤の開発を中止することといたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は前年度実績から減少し、68億32百万円(前期比6.8%減)となりました。

#### 〈生産物流の状況〉

生産物流部門におきましては、品質確保を前提に、工程改善や省エネ設備 の導入を推し進め、原価低減に取り組んでまいりました。

生産関連部門では、埼玉工場におきましては、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)が一層厳格になっていく中、無菌製剤設備の更新を行い、医薬品製造業許可更新への対応を完了いたしました。また、医療現場のニーズや最新のレギュレーションに合わせた包装形態の改良なども行いました。筑波工場におきましては、ドリンク剤製造ラインのリニューアル工事により増強された設備を活用して効率的な生産体制の構築に注力しております。

一方、物流関連部門では、物流費の高騰に直面する中、筑波工場の倉庫棟 増設によるドリンク剤の直送体制の構築や輸入バルクの輸送業者変更により さらなる業務の効率化を実施し、コスト低減に努めております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、工場設備の更新および海外子会社の新オフィス設置などを主体として、合計で11億40百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、Tillotts Pharma AGのAstraZenecaからの「Entocort」の権利取得のための銀行借入につきまして、前連結会計年度に続き同製品の販売に伴うキャッシュ・フローによる返済を実施いたしました。一方、上記(2)の設備投資資金に加え、既存システムの更新に係る資金などを借入金で調達いたしました。

その結果、長短借入金が前連結会計年度対比21億82百万円増加いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

医療用医薬品におきましては、薬価制度の更なる見直しや後発医薬品の使用促進などによる医療費抑制策が従来にも増して強力に推進されており、国内市場につきましては今後成長の鈍化が不可避であると予想されます。またOTC医薬品におきましても、市場競争の激化などにより、今後とも厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況のもと、2017年度を起点とした3ヵ年の第9次中期経営計画(2017年度~2019年度)の最終年度にあたる2019年度は、持続的な成長のため、早期に収益体質の改善を図ることを狙いとして、積極的な投資を推進してまいります。

医療用医薬品事業におきましては、主力製品である「アサコール」と「Entocort」/「ゼンタコート」のシナジーにより、炎症性腸疾患領域における国内外でのプレゼンス向上に努めてまいります。とくに海外におきましては、2018年12月より欧州で販売を開始した「ASACOL 1600mg」の早期市場浸透に努め、売上拡大を図ってまいります。一方、2019年3月に国内で承認を取得した鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」につきましては、産婦人科および消化器領域を中心に早期の市場構築に取り組んでまいります。また、「アコファイド」は、引き続き医療機関における疾患および治療法などの認知度向上に取り組み、医療用医薬品事業の柱に育成してまいります。

コンシューマーヘルスケア事業におきましては、経営資源を積極的に投入することにより営業体制を強化し、「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」、「ウィズワン群」などこれまで構築してきた主力製品のブランド力をより一層強固なものにするとともに、新たな販売チャネルの開拓や現在の主力製品に次ぐ新たな製品群の育成を加速させてまいります。また、「イオナ」ブランドのさらなる市場浸透を推進し、化粧品事業をコンシューマーヘルスケア事業の柱の1つとしてまいります。

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携による新たなグローバル開発体制のもと、国内外における新薬開発を着実に推進してまいります。また、市場ニーズに合致したコンシューマーヘルスケア製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

当社グループはグローバル化を経営目標として掲げて積極的に推進しており、海外売上高は年々増加しております。これまでの欧州を中心とした事業展開に加え、今後は、成長著しいアジア地域における事業拡大に一層注力してまいります。この一環として、ベトナムのPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdでは、当社グループ製品のアジア諸国への販売展開を加速し、さらなる海外売上高の拡大を推進してまいります。

さらには、財務体質の一層の充実に努めるとともに、会社法、金融商品取引法などに対応した内部統制の運営強化を通じて、当社グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# (5) 財産および損益の状況

	ler.	/\	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期 (当連結会計年度)
	区	分	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売	上	高(百万円)	62, 475	64, 849	64, 568	61, 831
経	常 利	益(百万円)	4, 450	4, 438	5, 089	3, 295
親会する	社株主に 当期純	帰属 (百万円) 利益(百万円)	3, 513	3, 544	4, 157	3, 454
1株	当たり当	期純利益(円)	66. 15	66. 73	80.72	69. 56
総	資	産(百万円)	119, 178	114, 357	115, 400	110, 433
純	資	産(百万円)	64, 067	63, 504	65, 696	59, 347

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月 16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額 については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (6) 主要な事業内容

当社グループは、各種医薬品等の製造ならびに販売を中心に展開しており、これらの事業に関連するサービス等の事業活動も併せて行っております。

事業	の種類	主 要 製 品
医蛋白重类	医療用医薬品事業	消化器系用薬、循環器系用薬、 中枢神経・免疫系用薬等
医薬品事業	コンシューマーヘルスケア事業	セルフプリベンション製品、セルフキュア製品、 栄養ドリンク、健康補助食品、化粧品等
その	他 の 事 業	保険代理業、不動産賃貸業他

# (7) 主要な営業所および工場

## ① 当社

事	業	所	名	Ē	折	<b>7</b>	E	爿	h	事	業	所	名	Ī	听	7:	E	封	ł <u>i</u>
本			社	東	京	都	中	央	区	埼	玉	工	場	埼	玉	県	熊	谷	市
札	幌	支	店	札		Ų.	晃		市	筑	波	工	場	茨	城	県	牛	久	市
仙	台	支	店	仙		ŕ	1		市	中	央	研	1 所	埼	玉	県	熊	谷	市
東	京	支	店	東	京	都	中	央	区	札帧	見物 汧	でセン	ター	札		ф	晃		市
名	古月	量 支	店	名		古	屋	l L	市	埼王	医物派	でセン	ター	埼	玉	県	熊	谷	市
大	阪	支	店	大	阪	府	吹	田	市	東京	(物流	セン	ター	埼	玉	県	Щ	П	市
中	四 [	国支	店	広		Æ	17		市	大阪	え物 活	でセン	ター	大	阪	府	大	東	市
福	岡	支	店	福		ì	F)		市	九州	物流	にセン	ター	佐	賀	県	鳥	栖	市

# ② 子会社

名称	所 在 地
Tillotts Pharma AG	Rheinfelden, Switzerland
Z P D A / S	Esbjerg, Denmark
ゼリアヘルスウエイ株式会社	東京都中央区
Tillotts Pharma AB	Bromma, Sweden
Tillotts Pharma Ltd.	Dublin, Ireland
Tillotts Pharma UK Ltd.	Lincoln, United Kingdom
Tillotts Pharma Czech s.r.o.	Praha,Czech Republic
Tillotts Pharma Spain S.L.U.	Barcelona, Spain
Tillotts Pharma GmbH	Rheinfelden, Germany
Tillotts Pharma France SAS	Paris, France
イオナ インターナショナル株式会社	東京都中央区
株式会社ゼービス	東京都中央区
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	Ho Chi Minh City, Vietnam

# (8) 従業員の状況

(2019年3月31日現在)

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
		1,	名 705					$\triangle$	名 48

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

(2019年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
	千スイス・フラン	%	
Tillotts Pharma AG	1,644	100	医薬品の製造・販売
	千デンマーク・クローネ	%	
Z P D A / S	1,000	100	医薬品原料等の製造・販売
	百万円	%	
ゼリアヘルスウエイ株式会社	85	100	健康食品等の仕入・販売
	千スウェーテ゛ン・クローネ	%	
Tillotts Pharma AB	100	100	医薬品の販売
	2-р	%	
Tillotts Pharma Ltd.	1	100	医薬品の販売
	千英ポンド	%	
Tillotts Pharma UK Ltd.	20	100	医薬品の販売
	干チェコ・コルナ	%	
Tillotts Pharma Czech s.r.o.	13, 200	100	医薬品の販売
	F2-p	%	
Tillotts Pharma Spain S.L.U.	3	100	医薬品の販売
	千2-12	%	
Tillotts Pharma GmbH	25	100	医薬品の販売
	千2-0	%	
Tillotts Pharma France SAS	20	100	医薬品の販売
	百万円	%	
イオナ インターナショナル株式会社	200	100	化粧品の製造・販売
	百万円	%	
株式会社ゼービス	180	100	保険代理業・不動産業等
	百万ベトナムドン	%	
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	46, 500	77. 89	医薬品、健康食品の製造・販売

(注) Tillotts Pharma ABからTillotts Pharma France SASまでの7社は、Tillotts Pharma AGの100%出資子会社であります。

# (10) 主要な借入先の状況

## (2019年3月31日現在)

	借	入	先			借	入	額	
									百万円
株式	会 社 三	菱 U	F J	銀	行				11,557
株式	会 社	みず	ほ	銀	行				8,834
株式	会 社 三	生 井 伯	主 友	銀	行				7, 371
三井信	主 友 信 言	壬 銀 行	株式	: 会	社				2,050
株式	会 社	りそ	な	銀	行				2,050
株 式	会 社	中	京	銀	行				2,050

#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 119,860,000株

(2) 発行済株式の総数 53,119,190株(自己株式5,199,132株を含む)

(3) 株主数 11,850名

(4) 大株主 (上位10名)

(2019年3月31日現在)

		株	主	名				持	株	数	持	株	比	率
有	限		<u> </u>	社	月	D.	部		4, 741	株 947				% 9. 9
用	219	7	=	江	17	r	미		4, 741	, 041				9. 9
株	式 会	社 3	三 菱	U F	` J	銀	行		2, 107	, 050				4. 4
森	永	乳	業	朱	弋	会	社		1,940	, 215				4.0
伊		部		幸			顕		1, 592	, 967				3. 3
日本	マスター	-トラス	ト信託銀	行株式	会社	(信託口	1)		1, 432	, 300				3.0
日本	エトラステ	ィ・サー	・ビス信託	£銀行株	式会	社(信託	口)		1,412	, 800				2.9
株	式 会	社	三 #	主住	友	銀	行		1,406	, 131				2.9
株	式	会 社	み	ず	ほ	銀	行		1, 406	, 053				2. 9
株	式	会 社	り	そ	な	銀	行		1, 182	, 385				2. 5
ゼ	リア	新 薬	工業	従 業	員	持 株	숲		985	, 938				2. 1

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (5,199,132株) を控除して算出しております。
  - 2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2018年4月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年4月9日)、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社3社の合計で3,560,647株(株券等保有割合6.7%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。
  - 3. 株式会社みずほ銀行より2016年10月21日付で大量保有報告書の提出があり(報告義務 発生日 2016年10月14日)、株式会社みずほ銀行ならびにアセットマネジメントOne株 式会社2社の合計で2,681,953株(株券等保有割合5.0%)を保有している旨の報告を 受けておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質保有株式数の確認が できていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

#### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

(2019年3月31日現在)

氏		名		地			,	位	担当および重要な兼職の状況
伊	部	幸	頂	代表	文締役	:会:	長兼	CEO	
伊	部	充 引	14	代表]	<b>文締役</b>	社:	長兼	C00	
遠	藤	広 和	旬	取紛	行役	副	社	長	管理本部長 兼 人事部長、法務部長、秘書室・コンプライアンス担当
岸	本	副	成	常	务 耳	Ż	締	役	アジア事業本部長 兼 アジア事業企画部長、アジア事業開発部長
小	森	哲ラ	夫	取	糸	帝		役	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役
野	本	亀久太	推	取	糸	帝		役	九州大学名誉教授
加	藤	博	尌	取	糸	帝		役	医薬営業本部長
平	賀	義	谷	取	糸	帝		役	研究開発本部長、生産物流本部・特販室担当
石	井	克 ⋾	幸	取	糸	帝		役	経営企画統括部長 兼 経営戦略推進部長、ライセンス室担当
河	越	利明	月	取	糸	帝		役	信頼性保証本部長、お客様相談室担当
草	野	研	台	取	糸	帝		役	コンシューマーヘルスケア営業本部長
降	旗	繁引	尓	常	勘 盟	左	查	役	
高	見	幸二郎	113	常	勘 盟	<u>/</u>	查	役	
中		由規一	子	監	3	Ĭ		役	NAKA法律事務所
若	林	博	史	監	1	Ĭ.		役	若林博史公認会計士事務所 株式会社ディー・エル・イー社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、小森哲夫および野本亀久雄の両氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役のうち、中 由規子および若林博史の両氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役若林博史氏は、大手監査法人における長年の勤務経験があり、財務・会計における高度な専門知識と経験を有しております。
  - 4. 取締役副社長遠藤広和氏は、2019年5月1日付で人事部長の委嘱を解き、以下のとおり 取締役の担当の変更を実施しております。

遠藤広和 取締役副社長、管理本部長 兼 法務部長、秘書室・コンプライアンス担当

- 5. 当社は、取締役小森哲夫、取締役野本亀久雄、監査役中 由規子および監査役若林博史 の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
- 6. 監査役若林博史氏は、2019年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、任 期満了により退任する予定であります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

退任	時の	地位	氏			名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退	任	П
取	締	役	西	岡	裕	康	アジア事業本部長 兼 アジア事業企画部長、アジア事業開発部長	201	8年5月	11日
取	締	役	吉	島	光	之	_	201	9年2月2	28日

(注) 西岡裕康および吉島光之の両氏は、辞任による退任であります。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区		分	員 数	報酬等の総額
取	締	役	13名	318,660千円
監	查	役	4名	44, 100千円
合 ( う	ち 社 外 役	計 員)	17名 (4名)	362,760千円 (21,600千円)

(注)上記の他には、これまでの事業報告に記載済みのもの以外に報酬等の支給はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 取締役小森哲夫氏は、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締 役であります。取締役野本亀久雄氏は、九州大学名誉教授であります。

また、監査役中 由規子氏は、NAKA法律事務所を開設し、弁護士として活動中であります。監査役若林博史氏は、若林博史公認会計士事務所を開設し、公認会計士として活動するとともに、株式会社ディー・エル・イーの社外監査役であります。

当社と社外取締役および社外監査役の兼務先との間には、重要な取引関係等の特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役小森哲夫氏は、当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、 出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言 を適宜行っております。

取締役野本亀久雄氏は、当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、 出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言 を適宜行っております。

監査役中 由規子氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会10回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役若林博史氏は、当事業年度開催の取締役会11回、監査役会10回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額49.800千円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 49,800千円
  - (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引 法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分が困難で あるため、上記①の金額にはその合計額を記載しております。
    - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容(監査方針、監査項目、監査予定時間、 人員配置等)、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切である かについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判 断をいたしました。
    - 3. 当社の子会社であるTillotts Pharma AG、ZPD A/SおよびPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反した場合または行政処分を受ける等で、当社の監査業務に重大な影響を及ぼす行為があり、かつ解任が妥当と判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意をもって、当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、その内容は以下のとおりであります。

# 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) ① 企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、ゼリアグループ (当社及び当社関係会社)全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。また、コンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実 (おそれのある事実を含む)が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。
  - ② コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改訂し見直すとともに各部門に対する教育・研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査・監督し、法令・定款・社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。
  - ③ 会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また 医薬品企業として特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。
- (2) 取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、経営会議、常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。
- (3) 職務分掌規程、職務権限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。
- (4) 取締役及び使用人の職務執行状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報 管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。 (2) 取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会 規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化(議事録、稟議書、また はその他の書面。電磁的記録を含む)し、適切に保存及び管理を行う ものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経常的な業務執行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。
- (2) 地震・台風・水害・火災等の災害リスク、当社製品の品質・安全性に 係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理について は、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、 あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。
- (3) リスク管理の状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また、業務手順を適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (2) 全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに 基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。
- (3) 業務執行の効率化・円滑化を図るため、使用人に対する教育・研修を 実施するとともに客観的に各使用人の業績が評価できる体制を整える。

### 5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における 業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役・担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。

- (2) 子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保 するため、その内容を書面化(電磁的記録を含む)する等、取引内容 を明確化し透明性を図ることを徹底する。
- (3) 子会社の業務運営状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査 部門が定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用人を専任で置くものとする。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人についての任命、評価、異動、懲戒は 監査役会の同意を得る。

- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。
  - (2) コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実(おそれのある事実を含む)を通報された場合は、監査役に報告する。
- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。
  - (2) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が 実効的に行われることを確保する。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、法令・社内規程等の 遵守状況を審議した上で、必要に応じて施策の見直しを実施しております。ま た、月に1回の部門ごとに実施されるコンプライアンス遵守に向けた取り組み を継続しており、さらに全社員向けの集合研修も行っております。通報制度に つきましては、社長・監査役・コンプライアンス事務局・社外の顧問弁護士を 通報先とするとともに、通報者に不利益が及ばないよう細心の注意を払ってお ります。

リスク管理体制につきましては、リスク管理規程に基づき、リスク対応部門を明確にし、当該部門が個々のリスクに対応することを基本としておりますが、製薬企業としてとくに重要な製品の品質、安全性等に係る事項につきましては、委員会制を敷いて部門横断的な体制の下で必要な対応を実施しております。なお、経営に重大な影響を与える懸念のある事項につきましては、担当取締役より経営会議・常勤役員会・取締役会に報告し、経営レベルでの検討と対応策の決定を行っております。

当社の取締役会は、2019年3月31日現在社外取締役2名を含む取締役11名で構成されており、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。また、常勤取締役は、年度終了後、監査役会に対して「取締役職務執行確認書」を提出し、監査役会において、善管注意義務・忠実義務・監査役への報告義務の履行状況、利益相反取引の有無等について確認を受けることにしております。また、常勤監査役は、常勤取締役で構成される常勤役員会にも出席し、常勤取締役の職務執行状況を確認しております。

子会社につきましては、関係会社管理規程の下、関係会社担当部門を設けており、重要な事項は当社経営会議・常勤役員会・取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、 本社各部室・支店・研究所・工場および子会社を対象とする監査を実施し、そ の結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告しております。

監査役は、監査役会で決定された監査方針と監査計画に基づいて、監査役監査を実施し、会社の現状を把握するとともに、必要な場合には提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役その他の使用人から担当業務に係る報告を求め、監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。

また、監査役は、主要な稟議書の回付を受けるとともに、取締役会、常勤役員会以外にもコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	38, 723, 292	流 動 負 債	38, 838, 546
現金及び預金	8, 045, 049	買 掛 金	1, 763, 231
受取手形及び売掛金	14, 952, 259	短期借入金	27, 988, 804
商品及び製品	5, 865, 843	未 払 法 人 税 等	693, 190
仕 掛 品	1, 118, 459	賞 与 引 当 金	1, 178, 007
原材料及び貯蔵品	3, 039, 418	返品調整引当金	46, 813
そ の 他	5, 743, 229	売上割戻引当金	84, 745
貸倒引当金	△40, 967	そ の 他	7, 083, 753
			10 047 100
  固定資産	71, 710, 566	固定負債	12, 247, 483
有形固定資産	22, 913, 693	長期借入金	7, 795, 965
建物及び構築物	7, 573, 649	操延税金負債	3, 541, 855
機械装置及び運搬具	3, 167, 694	退職給付に係る負債 資産除去債務	648, 527
土地	11, 662, 200	資産除去債務     その他	55, 027 206, 109
建設仮勘定	84, 923	↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	51, 086, 030
その他	425, 227	只 貝 口 叫	31, 000, 030
( V) TE	420, 221	(純 資 産 の 部)	
<b>一年以田中</b> 多辛	20 700 207	株主資本	51, 534, 715
無形固定資産	29, 799, 297	資 本 金	6, 593, 398
の れ ん	7, 858, 872	資本剰余金	11, 685, 121
販 売 権	14, 935, 122	利益剰余金	43, 822, 190
商標框	6, 158, 006	自 己 株 式	△10, 565, 994
その他	847, 295		
		その他の包括利益累計額	7, 650, 871
投資その他の資産	18, 997, 575	その他有価証券評価差額金	△21, 658
投資有価証券	5, 538, 058	為替換算調整勘定	2, 084, 161
繰 延 税 金 資 産	44, 840	退職給付に係る調整累計額	5, 588, 368
退職給付に係る資産	12, 922, 270		
そ の 他	507, 455	非 支 配 株 主 持 分	162, 240
貸倒引当金	△15, 049	純 資 産 合 計	59, 347, 828
資 産 合 計	110, 433, 858	負債及び純資産合計	110, 433, 858

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

		1	(単位:十円)
科	目	金	額
売 上	高		61, 831, 578
売 上 原	価		17, 752, 655
売 上 総 利	益		44, 078, 923
返品調整引当金	戻 入 額		38, 995
返品調整引当金	繰入額		46, 813
差引売上総	利 益		44, 071, 105
販売費及び一般管理	費		40, 334, 037
営 業 利	益		3, 737, 067
営 業 外 収	益		
受取利息及び	配 当 金	179, 872	
その	他	111, 049	290, 921
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	199, 645	
為 替 差	損	450, 612	
その	他	81, 833	732, 091
経 常 利	益		3, 295, 897
特 別 利	益		
固 定 資 産 売	却 益	5, 556	
投 資 有 価 証 券	売 却 益	400, 064	
受 取 和	解 金	1, 579, 034	1, 984, 655
特 別 損	失		
固 定 資 産 除	却 損	6, 429	
減 損 損	失	36, 000	
固定資産解体		17, 109	59, 539
税金等調整前当期	純 利 益		5, 221, 014
法人税、住民税及び	び事業税	1, 061, 027	
法 人 税 等 調	整 額	696, 181	1, 757, 208
当 期 純	利 益		3, 463, 805
非支配株主に帰属する当	<b>当期純利益</b>		9, 707
親会社株主に帰属する当	<b>当期純利益</b>		3, 454, 098

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6, 593, 398	11, 685, 121	42, 096, 195	△5, 600, 862	54, 773, 853
会計方針の変更による累積 的 影 響 額			△19, 901		△19, 901
会計方針の変更を反映した 当期 首 残 高	6, 593, 398	11, 685, 121	42, 076, 294	△5, 600, 862	54, 753, 952
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1, 708, 202		△1, 708, 202
親会社株主に帰属する当期純利益			3, 454, 098		3, 454, 098
自己株式の取得				△4, 965, 131	△4, 965, 131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	1, 745, 895	△4, 965, 131	△3, 219, 236
当 期 末 残 高	6, 593, 398	11, 685, 121	43, 822, 190	△10, 565, 994	51, 534, 715

	7	の他の包	括利益累	計額	非支配		
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計	
当 期 首 残 高	752, 754	3, 260, 540	6, 745, 288	10, 758, 583	163, 723	65, 696, 159	
会計方針の変更による累積 的 影 響 額						△19, 901	
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	752, 754	3, 260, 540	6, 745, 288	10, 758, 583	163, 723	65, 676, 258	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△1, 708, 202	
親会社株主に帰属 する当期純利益						3, 454, 098	
自己株式の取得						△4, 965, 131	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△774, 412	△1, 176, 379	△1, 156, 919	△3, 107, 712	△1, 482	△3, 109, 194	
当期変動額合計	△774 <b>,</b> 412	△1, 176, 379	△1, 156, 919	△3, 107, 712	△1, 482	△6, 328, 430	
当 期 末 残 高	△21, 658	2, 084, 161	5, 588, 368	7, 650, 871	162, 240	59, 347, 828	

#### 連結注記表

#### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び名称……13社

Tillotts Pharma AG
ZPD A/S
ゼリアヘルスウエイ㈱
Tillotts Pharma AB
Tillotts Pharma Ltd.
Tillotts Pharma UK Ltd.
Tillotts Pharma Czech s.r.o.
Tillotts Pharma Spain S.L.U.
Tillotts Pharma GmbH
Tillotts Pharma France SAS
イオナ インターナショナル㈱

㈱ゼービス

Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd

(2) 主要な非連結子会社の名称……ゼリア商事㈱、㈱ゼリアエコテック

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総 資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれ も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連 結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用する非連結子会社の数及び名称 該当する非連結子会社はありません。なお、当社の企業集団に関連会社に該当する会社 はありません。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ゼリア商事㈱、㈱ゼリアエコテック

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の 対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が ないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、ZPD A/S、Tillotts Pharma AB、Tillotts Pharma Ltd.、Tillotts Pharma UK Ltd.、Tillotts Pharma Czech s.r.o.、Tillotts Pharma Spain S.L.U.、Tillotts Pharma GmbH、Tillotts Pharma France SAS及び Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdの決算日は12月31日であります。 連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定しております。)

時価のないもの………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…… 埼玉工場(倉庫を含む)及び筑波工場は定額法、その他

(リース資産を除く)

は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子 会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 2~15年

② 無形固定資産…… 定額法

(リース資産を除く) ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償

却としております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっておりま

す。

③ リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リ ース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を

採用しております。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備え

るため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金………従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備える

ため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を

計上しております。

ため、当連結会計年度末の売掛金を基礎として、返品見 込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上して

おります。

- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 退職給付に係る会計処理の方法
    - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
  - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、 純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上し ております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子 会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外 連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産 の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている 為替予約等については、振当処理を行っております。
- ④ 消費税等の会計処理……税抜方式
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間 Tillotts Pharma AG、ZPD A/S及びPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- 5. 会計方針の変更

(IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用) 在外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生 じる収益」を当連結会計年度より適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)

125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しておりま す。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

30,302,243千円

3. 偶発債務 ゼリア共済会(従業員)借入債務保証 109,955千円

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53, 119, 190		_		_	53, 119, 190

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	856, 385	17. 00	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年11月2日 取締役会 普通株式		851, 816	17. 00	2018年 9月30日	2018年 12月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末 日後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効 力 発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利 益 剰余金	814, 640	17.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数 該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究 開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。ま た、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用するこ とを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用してお り、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資 有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに 晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の短期の債務でありますが、その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は特殊なものを除き、返済(償還)期間を3年~10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4.会計方針に関する事項(4)③重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に対するリスク管理体制

#### ① 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種 帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としており ます。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、管理 本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合に は、管理本部に属する各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制と しており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、 信用リスクの軽減を図っております。

#### ② 市場リスクについて

外貨建て営業債務については、経理部が相場変動を継続的にフォローし、先物為替 予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。また、長期借入金 の金利変動リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金 利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎月度の役員会に担当取締役より前月 末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討す る体制としております。

#### ③ 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行7行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で31,450,000千円の極度枠(2019年3月末の未利用額は13,939,337千円)を確保しております。

また、経理部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理 する体制としており、万全を期しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2. をご覧ください。)

(単位:千円)

			(十四・111)
	連結貸借対照表計 上 額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	8, 045, 049	8, 045, 049	_
(2) 受取手形及び売掛金	14, 952, 259	14, 952, 259	_
(3) 投資有価証券	5, 434, 468	5, 434, 468	_
資 産 計	28, 431, 776	28, 431, 776	_
(1) 買掛金	1, 763, 231	1, 763, 231	_
(2) 短期借入金	27, 988, 804	27, 988, 804	_
(3) 未払法人税等	693, 190	693, 190	_
(4) 長期借入金	7, 795, 965	7, 775, 146	∆20, 818
負 債 計	38, 241, 192	38, 220, 373	∆20, 818
デリバティブ取引 (*)	_	_	_

<sup>(\*)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示すものとしております。

#### (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価については取引所の価格によっております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの 該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの 該当事項はありません。

#### (注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区	分	連	結	貸	借	対	照	表	計	上	額
非上場株式									103	, 590	)
合	計								103	, 590	)

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等(土地を含む)を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度末の時価		
当連結会計年度期首 残	当連結会計年度 増 減 額	当連結会計年度末 残	
1, 657, 346	△25, 016	1, 632, 330	2, 076, 541

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。
  - 3. 当連結会計年度減少額は、減損損失(36,000千円)及び減価償却の実施に伴う減少から自社使用部分の退去に伴う賃貸スペースの増加による簿価の増加を控除したものであります。
  - 4. 当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。
  - 5. 2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する営業損益は49,987千円(賃貸収入は 売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております)で あります。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,235円 9銭

2. 1株当たり当期純利益

69円56銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

### (その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33, 947, 386	流動負債	35, 308, 919
現金及び預金	1, 094, 133	買 掛 金	1, 341, 836
受 取 手 形	182, 938	短 期 借 入 金	25, 372, 118
売 掛 金	10, 390, 922	1年内返済予定の長期借入金	2, 505, 710
商品及び製品	4, 325, 675	未 払 金	3, 661, 749
仕 掛 品	1, 179, 157	未 払 費 用	819, 688
原材料及び貯蔵品	1, 899, 272	未払法人税等	598, 364
前 渡 金	2, 103, 562	未 払 消 費 税 等	43, 961
前 払 費 用	223, 684	預 り 金	118, 959
関係会社短期貸付金	10, 613, 828	賞与引当金	689, 902
そ の 他	1, 935, 157	返品調整引当金	45, 635
貸 倒 引 当 金	△945	売上割戻引当金	84, 745
		そ の 他	26, 249
固定資産	52, 839, 113		·
有形固定資産	16, 246, 745	固定負債	5, 813, 702
建物	4, 696, 882	長期借入金	5, 643, 565
構築物	267, 831	退職給付引当金	3, 735
機械及び装置	2, 426, 050	資 産 除 去 債 務	55, 027
車 両 運 搬 具	9, 660	そ の 他	111, 374
工具、器具及び備品	243, 607	負 債 合 計	41, 122, 622
土地	8, 527, 643		
建設仮勘定	75, 069	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	346, 068	株 主 資 本	45, 685, 724
商標権	86, 666	資 本 金	6, 593, 398
ソフトウェア	237, 181	資 本 剰 余 金	12, 716, 418
その他	22, 219	資 本 準 備 金	5, 397, 490
	, _10	その他資本剰余金	7, 318, 927
投資その他の資産	36, 246, 299	利 益 剰 余 金	36, 941, 901
投資有価証券	5, 490, 117	利 益 準 備 金	1, 648, 349
関係会社株式	21, 074, 803	その他利益剰余金	35, 293, 552
関係会社長期貸付金	3, 512, 565	別 途 積 立 金	31, 659, 000
敷金及び保証金	454, 072	繰越利益剰余金	3, 634, 552
長 期 前 払 費 用	37, 503	自 己 株 式	△10, 565, 994
前払年金費用	4, 528, 563		
繰延税金資産	1, 031, 689	評価・換算差額等	△21, 846
そ の 他	132, 034	その他有価証券評価差額金	△21,846
貸倒引当金	△15, 049	純 資 産 合 計	45, 663, 877
資 産 合 計	86, 786, 500	負債及び純資産合計	86, 786, 500

# 損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

			(単位:千円)
科	目	金	額
売 上	高		42, 944, 379
売 上 原	価		14, 917, 579
売 上 総 和	益		28, 026, 799
返 品 調 整 引 当 金	. 戻入	額	37, 519
返品調整引当金	: 繰入	額	45, 635
差引売上総	利 益		28, 018, 683
販売費及び一般管	理 費		26, 470, 997
営 業 利	益		1, 547, 685
営 業 外 収	益		
受 取 利 息 及 び	配当	金 1,163,705	
その	f	也 174,775	1, 338, 481
営 業 外 費	用		
支 払 利	J. J	息 167,800	
その	f	也 80,712	248, 512
経 常 利	益		2, 637, 653
特 別 利	益		
投 資 有 価 証 券	売 却 着	益 400,064	
受 取 和	解	金 1,579,034	1, 979, 099
特 別 損	失		
固 定 資 産 除	却	損 4,876	
減 損 損		失 36,000	
固定資産解	体 費 月	用 17, 109	57, 985
税引前当期	純 利 i	益	4, 558, 767
法人税、住民税及	び事業程	锐 739, 309	
法 人 税 等 調	整	額 230,887	970, 196
当 期 純	利 i	益	3, 588, 570

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		株	主	資	本
	資	本 金	資 万	本 剰 🦪	全 金
	質	本 金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高		6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		_	_	_	_
当期末残高		6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418

	株	主	資	本
	利	益	余 余	金
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
	111 III. 4 MH JIZ	別途積立金	繰越利益剰余金	和 一
当 期 首 残 高	1, 648, 349	30, 559, 000	2, 854, 185	35, 061, 534
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立		1, 100, 000	△1, 100, 000	_
剰余金の配当			△1, 708, 202	△1, 708, 202
当期純利益			3, 588, 570	3, 588, 570
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	1, 100, 000	780, 367	1, 880, 367
当 期 末 残 高	1, 648, 349	31, 659, 000	3, 634, 552	36, 941, 901

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△5, 600, 862	48, 770, 488	752, 568	752, 568	49, 523, 056
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立		_			_
剰余金の配当		△1, 708, 202			△1, 708, 202
当期純利益		3, 588, 570			3, 588, 570
自己株式の取得	△4, 965, 131	△4, 965, 131			△4, 965, 131
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純 額)			△774, 414	△774, 414	△774, 414
当期変動額合計	△4, 965, 131	△3, 084, 764	△774, 414	△774, 414	△3, 859, 179
当 期 末 残 高	△10, 565, 994	45, 685, 724	△21, 846	△21,846	45, 663, 877

#### 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定しております。)

原材料・半製品…………月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定しております。)

未着品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定しております。)

貯蔵品…………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………・埼玉工場(倉庫を含む)及び筑波工場は定額法、

(リース資産を除く)

その他は定率法を採用しております。ただし、 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採

用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3~50年

機械及び装置 2~8年

(2) 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法に よっております。 (4) 長期前払費用……定額法

3. 引当金の計上基準

ます。

(2) 賞与引当金・・・・・・・従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担

額を計上しております。

返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積

額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金………………販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に

備えるため、当該事業年度末売掛金に対して当事 業年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しており

ます。

(5) 退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度末までの期間に帰属させる方法に ついては、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理 方法

過去勤務費用については、その発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しており ます。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費 用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照 表と異なります。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延へッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている 為替予約等については、振当処理を行っております。

- (3) 消費税等の会計処理……・税抜方式
- 5. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

現金及び預金 (定期預金)

125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

25,772,301千円

3. 偶発債務

ゼリア共済会(従業員)借入債務保証

109,955千円

機ゼービス借入債務保証 計 2,262,800千円

2,372,755千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

(1) 短期金銭債権

808.123千円

(2) 長期金銭債権

205,070千円

(3) 短期金銭債務

397,017千円

(4) 長期金銭債務

一千円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高

1,763,127千円

(2) 什入高

6,584,989千円

(3) 営業取引以外の取引高

1,132,080千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首の 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
I	普通株式(株)	2, 743, 545	2, 455, 587	_	5, 199, 132

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

取締役会決議に基づく買受けによる増加

287株

2,455,300株

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞	与		引	7	á	金	244,719千円
売	上	割	戻	引	当	金	25,949千円
貸	侄		引	7	á	金	4,897千円
研	究	1	開	新	Š	費	336,501千円
減	価	償	却	超	過	額	146,318千円
そ	· Ø					他	526,052千円
繰	延利	兑 岔	全 資	産	小	計	1,284,439千円
評	価	性	: 5	;	当	額	△175,817千円
繰	延利	兑 会	全 資	産	合	計	1,108,621千円
H A	台店						

#### 繰延税金負債

前	払	年	金	重	劃	用	76,932千円
繰	延税	金	負	債	合	計	76,932千円
繰	延 税	金首	筝 産	(n)	純	額	1,031,689千円

#### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、主として医薬品事業における生産設備、研究設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

属	性	会社等の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					資金の貸付	△2, 315, 790	関係会社 短期 貸付金	10, 203, 165
子会	会社	Tillotts Pharma AG (注)1	所有 直接100%	役員の兼任 半製品の仕 入等			関係会社 長期 貸付金	3, 512, 565
					利息の受取	80, 237	流動資産 その他 (未収金)	14, 746
7./	^;↓	㈱ゼービス		役員の兼任 土地・建物	銀行借入に 対する債務 保証	2, 262, 800	_	_
子会	マゴ上	(注)2	直接100%	工地・建物の賃貸借等	保証料の受 入れ	5, 233	流動資産 その他 (未収金)	5, 233

# 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. Tillotts Pharma AGに対して資金の貸付を行っているもので、金利等の取引条件は 市場金利等を勘案の上、決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首 残高からの純増減額を表示しております。
  - 2. ㈱ゼービスの借入金(当事業年度末残高2,262,800千円)に対して債務保証を行っているもので、年率0.2%の保証料を受入れております。なお、取引条件は市場実勢等を勘案の上、決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

952円92銭

2. 1株当たり当期純利益

72円27銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# (その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 公認会計士 上 野 直 樹 剛 報定有限責任社員 ※務務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者 が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当整査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 公認会計士 上 野 直 樹 剛 報定有限責任社員 ※務務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること が含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに定期的に業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて海外を含む子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の整備に関ウステム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

知を受け、必要に応じて説明を求めました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について も、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

#### ゼリア新薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役	降	旗	繁	弥	Ø
常勤監査役	高	見	幸二	郎	Ø
社外監査役	中		由規	1 子	Ø
社外監査役	若	林	博	史	(FI)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金17円 総額814,640,986円
  - (注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金34円であります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月28日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、内部留保充実の観点より、以下 のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 2,000,000,000円

# 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするもの であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	略歴、地位、担当および	所 有 す る
	(生 年 月 日)	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社の株式数
1	が 、 。	1972年3月 当社入社 1972年3月 当社取締役 1978年4月 当社常務取締役 1981年4月 当社代表取締役専務取締役 1982年4月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現在に至る)	1, 592, 967株

候補者番 号		略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
2	伊 部 充 弘 (1971年11月17日生)	1994年4月 株式会社富士銀行入行 2009年10月 株式会社みずほ銀行法人業務部参事役 2010年4月 当社経理部部長 2010年6月 当社取締役経理部長 2011年4月 当社取締役 医薬営業本部、コンシューマーへルスケア営業本部担当 2011年6月 当社常務取締役 医薬営業本部、コンシューマーへルスケア営業本部担当 2014年6月 当社代表取締役社長兼COO(現在に至る)	55, 600株
3	造 藤 広 和 (1953年 5 月 3 日生)	1977年4月 株式会社東海銀行入行 1998年5月 同行新小岩支店長 2002年1月 株式会社UFJ銀行名古屋法人営業第4部長 2006年1月 当社経理部部長 2006年6月 当社経理部部長 2008年2月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2009年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長、2009年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長、総務部長 コンプライアンス担当 当社常務取締役管理本部長兼経理部長、法務部長 コンプライアンス担当 2011年6月 当社取締役管理本部長兼人事部長、法務部長 コンプライアンス担当 2014年6月 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 コンプライアンス担当 2015年6月 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 コンプライアンス担当 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 2016年10月 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 2016年10月 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 2019年5月 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 2019年5月 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 経書室・コンプライアンス担当 当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長 経書室・コンプライアンス担当 (現在に至る)	58, 500株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
4	岸 茶 誠 (1953年5月16日生)	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社埼玉工場製造部長 2002年6月 当社筑波工場長 2004年6月 当社埼玉工場長 2006年8月 当社総務部長 2008年6月 当社生産物流本部長 2009年2月 当社人事部長 2009年6月 当社取締役人事部長 2010年6月 当社取締役生産物流本部長 当社常務取締役生産物流本部長 特販室担当 2018年5月 当社常務取締役アジア事業本部長 兼アジア事業企画部長、アジア事 業開発部長 (現在に至る)	35, 200株
5	小 森 哲 夫 (1948年1月25日生)	1970年4月 株式会社東海銀行入行 1996年6月 同行取締役 1998年6月 同行東務執行役員 2001年4月 同行専務執行役員 2002年5月 株式会社UFJ銀行副頭取執行役員 2002年6月 同行代表取締役副頭取執行役員 2004年6月 株式会社UFJカード常勤顧問 2005年9月 株式会社日医リース専務執行役員 2006年6月 UFJセントラルリース株式会社 取締役専務執行役員 2007年4月 三菱UFJリース株式会社専務取 締役 2007年6月 当社社外監査役 2007年6月 当社社外監査役 2009年6月 当社社外取締役 副社長 2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	4,900株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
6	の ま	1966年5月 九州大学医学部 助手(細菌学) 1973年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 1977年1月 九州大学医学部癌研究施設 教授 1982年4月 九州大学生体防御医学研究所 教授 1995年10月 日本移植学会 理事長 1997年10月 社団法人日本臓器移植ネットワーク(現公益社団法人日本臓器移植ネットワーク)副理事長 1998年4月 九州大学生体防御医学研究所 所長 1998年4月 財団法人エイズ予防財団(現公益財団法人エイズ予防財団(現公益財団法人とユーマンサイエンス振興財団(現公益財団法人とユーマンサイエンス振興財団(現公益財団法人とユーマンサイエンス振興財団(現公益財団法人とユーマンサイエンス振興財団(現公益財団法人とユーマンサイエンス振興財団(現公益財団法人とコーマンサイエンス振興財団(現公益財団法人とコーマを責員長 2004年4月 公益財団法人日本医療機能評価機構等命理事(医療事故防止事業担当) 2011年4月 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク理事長 2011年4月 公益対団法人エイズ予防財団 評議員(現在に至る)当社社外取締役(現在に至る)	_
7	加 藤 博 樹 (1963年1月21日生)	1988年4月 当社人社 2004年10月 当社医薬開発部長 2005年12月 当社臨床開発第3部長 2007年10月 当社臨床開発第1部長 2011年6月 当社取締役臨床開発第1部長 2013年6月 当社取締役研究開発企画部長 2015年6月 当社取締役研究開発本部長 2019年2月 当社取締役医薬営業本部長 (現在に至る)	16, 500株
8	で 平 賀 義 裕 (1957年9月28日生)	1985年6月 当社入社 2005年8月 当社研究開発企画部長 2009年6月 当社取締役研究開発企画部長 2013年6月 当社取締役中央研究所長 2018年5月 当社取締役中央研究所長 生産物流本部、特販室担当 当社取締役研究開発本部長 生産物流本部、特販室担当 (現在に至る)	30, 500株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
9	い かつ <sup>pot</sup> 石 井 克 幸 (1958年6月18日生)	1985年4月 当社入社 2009年8月 当社フィセンス部長 2010年6月 当社取締役ライセンス部長 2014年6月 当社取締役ライセンス部長 経営企画部担当 2015年4月 当社取締役経営企画統括部長 ライセンス室担当 2017年4月 当社取締役経営企画統括部長 兼経営管理部長 ライセンス室担当 2017年7月 当社取締役経営企画統括部長 兼経営管理部長 ライセンス室担当 (現在と至る)	23, 600株
10	が ご し ate 河 越 利 明 (1961年1月8日生)	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社医薬情報部長 2004年10月 当社安全管理部長 2007年6月 当社信頼性保証本部総括製造 販売責任者 2010年7月 当社信頼性保証本部長 2014年6月 当社取締役信頼性保証本部長 2015年6月 当社取締役信頼性保証本部長 お客様相談室担当 (現在に至る)	9, 100株
11	章 野 研 治 (1963年10月30日生)	1986年4月 当社入社 2013年3月 当社入社 2013年3月 当社コンシューマーヘルスケア営業部長 2014年4月 当社コンシューマーヘルスケア営業企画部長 2017年2月 当社コンシューマーヘルスケア営業本部長兼ビューティーケア営業推進室長 2017年6月 当社取締役コンシューマーヘルスケア営業推進室長 2018年4月 当社取締役コンシューマーヘルスケア営業本部長(現在に至る)	6, 700株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 小森哲夫、野本亀久雄の両氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 小森哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、大手金融機関の経営者としての豊富な 経験と高い見識ならびに財務・会計への知見をもとに、当社経営に助言をいただくこ とが有益と判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会 終結の時をもって4年となります。
  - 4. 野本亀久雄氏を社外取締役候補者とした理由は、医療ならびに医学界における豊富な 経験と高い見識、さらには高度な専門知識をもとに、研究開発をはじめとして当社経

営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。また、同氏の経歴ならびに高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。

- 5. 小森哲夫、野本亀久雄の両氏と当社は責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。
- 6. 当社は、小森哲夫、野本亀久雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指 定しており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定でありま す。
- 7. 会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記 $1\sim6$ の他には特記すべき事項はありません。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役高見幸二郎、中 由規子、若林博史の3氏は、本総会終結の時をもって 任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであり ます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

17 1 N Ju	氏 名		~ /. ) ~ // !!
候補者番 号	(生年月日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数
1	高 見 幸二郎 (1955年12月26日生)	1978年4月 当社入社 2005年7月 当社医薬営業本部副本部長 2007年10月 当社医薬営業本部エリア統括部長 2009年8月 当社総務部長兼管理本部管理室長 2011年6月 当社常勤監査役 (現任に至る)	14, 400株
2	守	1987年4月 検事 1992年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 NAKA法律事務所開設 (現在に至る) 2002年12月 当社仮監査役 2003年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	6,000株
3	**** *** **** **** 大 紙 透 大 (1970年 2 月 5 日生)	1992年10月 中央新光監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 紙透会計事務所開設 (現在に至る) 2005年4月 税理士登録 2012年9月 税理士法人明和会計入所 2018年4月 税理士法人明和会計代表社員 (現在に至る)	_

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 中 由規子、紙诱 大の両氏は社外監査役候補者であります。
  - 3. 中 由規子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営ならびに監査にとって有益と判断したためであります。同氏は企業法務に精通し、また企業経営についても高い見識を保有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
  - 4. 紙透 大氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた財務・会計の高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営ならびに 監査にとって有益と判断したためであります。 同氏は公認会計士として長年に亘って法人の監査業務に携わっておられることか

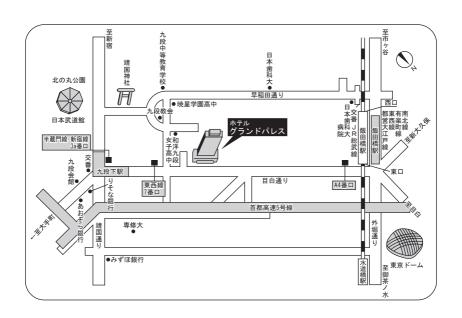
ら、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- 5. 中 由規子氏と当社は責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。 なお、紙透 大氏についても、同氏の当社監査役就任時に同様の責任限定契約を
  - なお、紙透 大氏についても、同氏の当社監査役就任時に同様の責任限定契約を 締結する予定であります。
- 6. 当社は、中 由規子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、 同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。 また、紙透 大氏についても、独立役員に指定する予定であります。
- 7. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項に つきましては、上記  $1\sim6$  の他には特記すべき事項はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルグランドパレス 3階 白樺の間 電話 03-3264-1111 (代表)



### [交通のご案内]

地下鉄東西線九段下駅 (7番出入口) より 徒歩1分 地下鉄半蔵門線・都営新宿線九段下駅 (3 a番出入口) より 徒歩3分 地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線飯田橋駅 (A4番出入口) より 徒歩7分 JR総武線飯田橋駅 (東口) より 徒歩7分